

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月9日

【四半期会計期間】 第67期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 グローブライド株式会社

【英訳名】 GLOBERIDE, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 一成

【本店の所在の場所】 東京都東久留米市前沢3丁目14番16号

【電話番号】 042 475 2115

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長兼経営企画室長兼情報システム担当 谷口 央 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都東久留米市前沢3丁目14番16号

【電話番号】 042 475 2115

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長兼経営企画室長兼情報システム担当 谷口 央 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第66期 第2四半期 連結累計期間	第67期 第2四半期 連結累計期間	第66期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	48,558	64,713	100,304
経常利益	(百万円)	3,943	8,684	7,145
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,499	6,574	4,797
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,803	7,823	5,315
純資産額	(百万円)	25,422	34,878	27,577
総資産額	(百万円)	76,266	86,644	77,730
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	108.83	286.27	208.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	33.2	40.1	35.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,073	7,741	15,842
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,788	1,652	3,376
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,330	4,192	8,356
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	5,753	11,349	9,157

回次		第66期 第2四半期 連結会計期間	第67期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	89.29	114.14

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、各期とも潜在株式がないため、記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 2021年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、売上が好調に推移したことによる売上債権の増加等により前連結会計年度末に比べ89億1千4百万円増加し、866億4千4百万円（前連結会計年度末は777億3千万円）となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上しましたことに加え、為替換算調整勘定の変動により前連結会計年度末に比べ73億円増加し、348億7千8百万円（前連結会計年度末は275億7千7百万円）となりました。

経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、コロナウイルスの変異株による感染者数の急増により、行動制限が長期にわたり実施され、運輸、観光、飲食業に多大な影響を及ぼしました。一方海外においては、ワクチン接種が進んだ欧米においては規制緩和が進み、個人消費は回復傾向にありますが、東南アジア地域では変異株の感染拡大により、ロックダウン等の行動制限により経済活動に支障が出ております。

こうした経済情勢の下、当社グループの属するスポーツ・レジャー用品等の業界は、当社グループの提案するフィッシングを中心としたスポーツ・レジャーが、コロナ禍において密閉・密集・密接のいわゆる「3密」を避ける等、これからの時代にマッチしたレジャーとして支持を広げると共に、自然志向や健康志向が全世界に広がりを見せる中、自然とスポーツを愛する人々に貢献するために、ライフタイム・スポーツ（人生を豊かにするスポーツ）の提案に鋭意努めてまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間におきましては、連結売上高は647億1千3百万円（前年同四半期比33.3%増）となりました。利益面におきましては、売上の増加に伴い、営業利益は84億2百万円（前年同四半期比106.4%増）、経常利益につきましては、86億8千4百万円（前年同四半期比120.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、65億7千4百万円（前年同四半期比163.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高はセグメント間の内部売上高及び振替高を含んでおります。

日本

日本地域におきましては、緊急事態宣言下、行動制限が続きましたが、身近で安全に楽しめるアウトドアレジャーの市況は堅調に推移しました。そのような中、当社はコアユーザーへのこだわりの高機能品から初心者・ファミリー層への手ごろに楽しめるエントリー製品の充実に至るまで、多様な市場ニーズの対応に注力してきました。その結果、売上高は445億1千2百万円（前年同四半期比24.9%増）、セグメント利益は62億8千1百万円（前年同四半期比95.1%増）となりました。

米州

米州地域におきましては、ワクチンの普及に伴い、経済活動の正常化が進んだことにより個人消費は急速に回復しました。そのような中、ダイワ・テクノロジー搭載の新製品が好調に推移した事等により、売上高は61億4千4百万円（前年同四半期比57.5%増）、セグメント利益は1億9千2百万円（前年同四半期比37.8%増）となりました。

欧州

欧州地域におきましては、春先に変異株の急拡大を受け経済活動の制限が長期に亘りましたが、その後ワクチン接種が進んだことにより個人消費は徐々に回復に向かいました。そのような中、地域のニーズに合った新製品が好評を博し、売上高は78億1千8百万円（前年同四半期比54.6%増）、セグメント利益は9億7千7百万円（前年同四半期比225.7%増）となりました。

アジア・オセアニア

アジア・オセアニア地域におきましては、中国では感染状況が落ち着いてきているものの、東南アジア地域では変異株の感染拡大により、ロックダウン等が実施され、市況はまだまだ模様となりました。そのような中、豪州が販売を牽引し、売上高は200億1千8百万円（前年同四半期比39.1%増）、セグメント利益は21億8千2百万円（前年同四半期比57.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ21億9千1百万円増加し、113億4千9百万円（前連結会計年度末は、91億5千7百万円）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益を86億8千万円計上したこと等により、77億4千1百万円の収入（前年同四半期は70億7千3百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産を取得したこと等により、16億5千2百万円の支出（前年同四半期は17億8千8百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金を返済したこと等により、41億9千2百万円の支出（前年同四半期は43億3千万円の支出）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は897百万円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

(注) 2021年8月6日開催の取締役会の決議により、2021年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は30,000,000株増加し、60,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	24,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	12,000,000	24,000,000	-	-

(注) 2021年8月6日開催の取締役会の決議により、2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が12,000,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日		12,000,000		4,184		

(注) 2021年8月6日開催の取締役会の決議により、2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が12,000,000株増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,324	11.53
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4-2	579	5.04
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	562	4.89
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	501	4.37
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	457	3.98
グロースライド取引先持株会	東京都東久留米市前沢3丁目14-16	436	3.79
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	245	2.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	222	1.93
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	216	1.88
グロースライド従業員持株会	東京都東久留米市前沢3丁目14-16	214	1.87
計		4,761	41.47

(注) 1 当社は自己株式517千株を所有しており、上記大株主から除外しております。
また当社は2021年10月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。

- 2 次の法人から2021年7月7日付で大量保有報告書の変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有状況の確認ができません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー他2社
報告義務発生日	2021年6月30日
保有株式等の数	550,065株
株式等保有割合	4.58%

- 3 次の法人から2021年8月6日付で大量保有報告書の変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有状況の確認ができません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	野村アセットマネジメント株式会社他1社
報告義務発生日	2021年7月30日
保有株券等の数	736,700株
株式等保有割合	6.14%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 517,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,411,100	114,111	-
単元未満株式	普通株式 71,500	-	-
発行済株式総数	12,000,000	-	-
総株主の議決権	-	114,111	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) グロープライド株式会社	東京都東久留米市前沢 3丁目14-16	517,400	-	517,400	4.31
計	-	517,400	-	517,400	4.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,600	11,597
受取手形及び売掛金	10,712	13,946
電子記録債権	249	478
商品及び製品	20,626	21,772
仕掛品	3,091	4,249
原材料及び貯蔵品	3,413	4,388
その他	3,036	1,727
貸倒引当金	440	472
流動資産合計	50,291	57,687
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,799	3,799
その他(純額)	12,201	13,500
有形固定資産合計	16,001	17,299
無形固定資産		
その他	1,509	1,466
無形固定資産合計	1,509	1,466
投資その他の資産		
投資有価証券	5,512	5,726
退職給付に係る資産	2	2
その他	4,476	4,524
貸倒引当金	62	62
投資その他の資産合計	9,928	10,191
固定資産合計	27,438	28,957
資産合計	77,730	86,644

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,954	7,373
電子記録債務	6,470	9,082
短期借入金	12,800	11,462
未払法人税等	1,282	606
売上割戻引当金	119	-
返品調整引当金	109	-
ポイント引当金	614	-
賞与引当金	767	882
役員賞与引当金	23	11
その他	5,100	8,301
流動負債合計	34,242	37,720
固定負債		
長期借入金	8,785	6,798
退職給付に係る負債	5,677	5,649
その他	1,446	1,598
固定負債合計	15,909	14,046
負債合計	50,152	51,766
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,184	4,184
資本剰余金	-	0
利益剰余金	21,791	27,845
自己株式	881	885
株主資本合計	25,093	31,145
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,699	2,850
繰延ヘッジ損益	30	22
土地再評価差額金	1,977	1,977
為替換算調整勘定	2,296	1,216
退職給付に係る調整累計額	65	57
その他の包括利益累計額合計	2,345	3,575
非支配株主持分	138	157
純資産合計	27,577	34,878
負債純資産合計	77,730	86,644

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	48,558	64,713
売上原価	31,128	39,948
売上総利益	17,430	24,764
販売費及び一般管理費	13,359	16,362
営業利益	4,070	8,402
営業外収益		
受取利息	11	10
受取配当金	50	50
不動産賃貸料	21	3
為替差益	-	174
その他	360	196
営業外収益合計	443	434
営業外費用		
支払利息	178	111
売上割引	192	-
為替差損	108	-
その他	90	41
営業外費用合計	570	153
経常利益	3,943	8,684
特別利益		
固定資産売却益	1	1
特別利益合計	1	1
特別損失		
固定資産売却損	0	4
減損損失	241	0
投資有価証券評価損	67	-
臨時休業等による損失	32	-
その他	-	0
特別損失合計	341	5
税金等調整前四半期純利益	3,602	8,680
法人税、住民税及び事業税	1,109	2,098
四半期純利益	2,493	6,582
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	6	7
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,499	6,574

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
四半期純利益	2,493	6,582
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	752	150
繰延ヘッジ損益	18	8
為替換算調整勘定	411	1,090
退職給付に係る調整額	11	8
その他の包括利益合計	310	1,241
四半期包括利益	2,803	7,823
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,809	7,804
非支配株主に係る四半期包括利益	6	18

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,602	8,680
減価償却費	1,296	1,409
ポイント引当金の増減額(は減少)	75	-
返品調整引当金の増減額(は減少)	88	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	11
売上割戻引当金の増減額(は減少)	466	-
賞与引当金の増減額(は減少)	88	111
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	12
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	46	26
受取利息及び受取配当金	61	60
支払利息	178	111
為替差損益(は益)	21	32
有形固定資産売却損益(は益)	0	2
有形固定資産除却損	43	30
減損損失	241	0
売上債権の増減額(は増加)	201	3,038
棚卸資産の増減額(は増加)	1,467	2,513
その他の流動資産の増減額(は増加)	628	1,351
仕入債務の増減額(は減少)	446	2,738
未払金の増減額(は減少)	1,028	1,013
その他の流動負債の増減額(は減少)	279	1,340
預り保証金の増減額(は減少)	23	14
その他の営業外損益(は益)	21	3
投資有価証券売却損益(は益)	-	0
その他	62	20
小計	6,967	9,122
利息及び配当金の受取額	61	60
利息の支払額	187	119
法人税等の還付額	122	-
法人税等の支払額	377	1,325
その他の収入	486	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,073	7,741

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	18	210
定期預金の払戻による収入	31	418
有価証券の取得による支出	-	6,600
有価証券の売却及び償還による収入	-	6,600
有形固定資産の取得による支出	1,456	1,628
有形固定資産の売却による収入	1	4
無形固定資産の取得による支出	260	207
投資有価証券の取得による支出	0	-
投資有価証券の売却による収入	-	15
貸付金の回収による収入	1	30
その他	88	73
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,788	1,652
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	65,538	18,768
短期借入金の返済による支出	70,120	19,996
長期借入れによる収入	3,340	-
長期借入金の返済による支出	2,624	2,404
自己株式の取得による支出	1	3
自己株式の売却による収入	-	0
配当金の支払額	401	458
その他	60	99
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,330	4,192
現金及び現金同等物に係る換算差額	94	295
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	860	2,191
現金及び現金同等物の期首残高	4,893	9,157
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,753	11,349

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は売上高として認識していた金額の一部及び営業外費用に計上していた売上割引について、第1四半期連結会計期間より顧客に支払われる対価として、売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は261百万円減少し、売上原価は10百万円減少し、営業利益は250百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ41百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は60百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」に表示していた「売上割引当金」「返品調整引当金」「ポイント引当金」は、第1四半期連結会計期間より「その他」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
従業員給料手当	4,085百万円	4,570百万円
貸倒引当金繰入額	25百万円	36百万円
賞与引当金繰入額	446百万円	478百万円
退職給付費用	192百万円	249百万円
役員賞与引当金繰入額	10百万円	11百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	5,845百万円	11,597百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	91百万円	247百万円
現金及び現金同等物	5,753百万円	11,349百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月13日 取締役会	普通株式	401	35.00	2020年3月31日	2020年6月5日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	344	30.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 取締役会	普通株式	459	40.00	2021年3月31日	2021年6月8日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月5日 取締役会	普通株式	459	40.00	2021年9月30日	2021年12月7日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、基準日が2021年9月30日であるため、2021年10月1日付の株式分割は加味しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	
売上高					
外部顧客への売上高	32,602	3,897	5,057	7,001	48,558
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,040	4	0	7,393	10,439
計	35,643	3,901	5,057	14,395	58,997
セグメント利益	3,220	139	300	1,385	5,045

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,045
全社費用(注)	974
四半期連結損益計算書の営業利益	4,070

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本」において、グロースライド株式会社のゴルフ事業が保有する固定資産について収益性の低下が見られたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては、101百万円です。

「アジア・オセアニア」において、グローバルな製品供給体制の更なる強化を図る為、現有生産設備等の一部につきスクラップ&ビルドを行ったことに伴い、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては、139百万円です。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	41,004	6,133	7,818	9,757	64,713
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	41,004	6,133	7,818	9,757	64,713
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,508	10	0	10,261	13,780
計	44,512	6,144	7,818	20,018	78,494
セグメント利益	6,281	192	977	2,182	9,634

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更しております。

なお当該変更により、従来の方と比較して、当第2四半期連結累計期間の売上高については日本は25百万円増加、米州は69百万円減少、欧州は105百万円減少、アジア・オセアニアは112百万円減少しており、セグメント利益については日本は36百万円増加、米州は69百万円減少、欧州は105百万円減少、アジア・オセアニアは112百万円減少しております。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	9,634
全社費用(注)	1,232
四半期連結損益計算書の営業利益	8,402

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	108円83銭	286円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,499	6,574
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,499	6,574
普通株式の期中平均株式数(株)	22,968,958	22,965,606

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 2021年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2021年8月6日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月1日付けで株式の分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

株式を分割し、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として実施するものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	12,000,000株
今回の分割により増加する株式数	12,000,000株
株式分割後の発行済株式総数	24,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	60,000,000株

(3) 日程

基準日公告日	2021年9月15日
基準日	2021年9月30日
効力発生日	2021年10月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、該当箇所に記載しております。

3. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

4. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2021年10月1日をもって当社定款第6条で定める発行可能株式総数を変更しております。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示しています。)

変 更 前	変 更 後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>30,000,000株</u> とする。当社の単元株式数は100株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>60,000,000株</u> とする。当社の単元株式数は100株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2021年10月1日

2 【その他】

第67期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年11月5日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 459百万円
 1株当たりの金額 40円00銭
 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2021年12月7日

(注) 1株当たりの金額については、基準日が2021年9月30日であるため、2021年10月1日付の株式分割は加味して
 おりません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月9日

グロープライド株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 一 樹
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 南 山 智 昭
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグロープライド株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グロープライド株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。